

平成 19 年 12 月定例会
提出議案概要

石 垣 市

条例案	7 件(一部改正 5 件)
予算案	8 件
その他	2 件
計	17 件

条 例 (7 件)

件 名	概 要
議案第 87 号 石垣都市計画地区計画の区域内 における建築物等及び緑化率の制 限に関する条例 [建設部：都市建設課]	石垣都市計画地区計画の区域内における建築基準法第 68 条の 2 第 1 項の規定に基づく建築物に関する制限及び都市緑地法第 39 条第 1 項の規定に基づく建築物の緑化率の最低限度を定める ことにより、当該区域内（観音堂地区）における良好な住環境 の形成及び適正な土地利用を図り、もって健全な都市環境を確 保することを目的として条例を制定するもの 観音堂地区について定める。 公布の日から施行

<p>議案第 88 号 石垣市まちなか交流館ゆんたく家 条例</p> <p>〔建設部：都市建設課〕</p>	<p>平成 17 年度本市策定の都市再生整備計画に基づく中心市街地の活性化に寄与することを目的に、市民の交流、情報の発信等のできる活性化拠点として、コミュニティー施設であるまちづくりセンターを設置するため、条例を制定するもの</p> <p>1 名称 石垣市まちなか交流館ゆんたく家 2 位置 石垣市字大川 203 番地 3 利用料金</p> <table border="1" data-bbox="662 555 1401 904"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th colspan="2">基 準 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">1 階 (1 番座・2 番座部分)</td> <td>入場料、参加料、講習料等を徴する場合</td> <td>1 時間につき 1,000 円</td> </tr> <tr> <td>入場料、参加料、講習料等を徴しない場合</td> <td>1 時間につき 500 円</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">2 階 フリースペース</td> <td>入場料、参加料、講習料等を徴する場合</td> <td>1 時間につき 1,000 円</td> </tr> <tr> <td>入場料、参加料、講習料等を徴しない場合</td> <td>1 時間につき 500 円</td> </tr> </tbody> </table> <p>公布の日から起算して 6 月を超えない範囲内において規則で定める日から施行</p>	区 分	基 準 額		1 階 (1 番座・2 番座部分)	入場料、参加料、講習料等を徴する場合	1 時間につき 1,000 円	入場料、参加料、講習料等を徴しない場合	1 時間につき 500 円	2 階 フリースペース	入場料、参加料、講習料等を徴する場合	1 時間につき 1,000 円	入場料、参加料、講習料等を徴しない場合	1 時間につき 500 円
区 分	基 準 額													
1 階 (1 番座・2 番座部分)	入場料、参加料、講習料等を徴する場合	1 時間につき 1,000 円												
	入場料、参加料、講習料等を徴しない場合	1 時間につき 500 円												
2 階 フリースペース	入場料、参加料、講習料等を徴する場合	1 時間につき 1,000 円												
	入場料、参加料、講習料等を徴しない場合	1 時間につき 500 円												
<p>議案第 89 号 石垣市特別職の職員で非常勤のもの の報酬及び費用弁償に関する条例の 一部を改正する条例</p> <p>〔総務部：総務課〕</p>	<p>保健福祉分野における住民ニーズに的確に 応えていくためには、高い専門的知識と安 定的なマンパワーの確保が重要であること から、嘱託員として保健師、助産師及び 看護師職の専門性の高い人材を確保する 必要があるため、条例を一部改正するもの</p> <p>1 保健師、助産師、看護師を嘱託員とし、 報酬を定める。 別表に次の項を加える。</p> <table border="1" data-bbox="662 1417 1318 1574"> <tbody> <tr> <td>保健師嘱託員</td> <td>月 201,100 円</td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>助産師嘱託員</td> <td>月 188,900 円</td> <td>同</td> </tr> <tr> <td>看護師嘱託員</td> <td>月 188,900 円</td> <td>同</td> </tr> </tbody> </table> <p>平成 20 年 4 月 1 日から施行</p>	保健師嘱託員	月 201,100 円	同	助産師嘱託員	月 188,900 円	同	看護師嘱託員	月 188,900 円	同				
保健師嘱託員	月 201,100 円	同												
助産師嘱託員	月 188,900 円	同												
看護師嘱託員	月 188,900 円	同												
<p>議案第 90 号 石垣市国民健康保険税条例の一部 を改正する条例</p> <p>〔保健福祉部：健康保険課〕</p>	<p>国民健康保険法施行令等の一部を改正する 政令(平成 19 年政令第 324 号)の公布により、 地方税法施行令の一部が改正され、平成 20 年 4 月 1 日から保険税の特別徴収を 実施することに伴い、石垣市国民健康保 険税条例を一部改正するもの</p> <p>平成 20 年 4 月 1 日から施行</p>													

<p>議案第 91 号 石垣市職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例</p> <p>〔総務部：総務課〕</p>	<p>証券取引法等の一部を改正する法律、政治倫理の確立のための国会議員の資産等の公開等に関する法律の一部を改正する法律、郵政民営化法及び郵政民営化法等の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律の施行に伴い、条例の規定を整理するため、関係条例を一部改正するもの</p> <p>1 改正条例 (1) 石垣市職員の給与に関する条例 (2) 石垣市下水道条例 (3) 政治倫理の確立のための石垣市長の資産等の公開に関する条例 2 「郵便局」、「郵便事業」及び「郵便貯金」の字句を削り、「証券取引法」を「金融商品取引法」に改める等の条文の整理をするもの</p> <p>公布の日から施行</p>
<p>議案第 92 号 石垣市職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>〔総務部：総務課〕</p>	<p>社会情勢の変化や業務内容等の変更に応じて、勤務時間の適切な見直しと育児又は介護を行う職員の勤務条件の改善を行うため、条例を一部改正するもの</p> <p>1 休息時間の廃止 2 育児又は介護を行う職員の早出遅出出勤について定める。</p> <p>平成 20 年 4 月 1 日から施行</p>
<p>議案第 93 号 石垣市職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例</p> <p>〔総務部：総務課〕</p>	<p>社会情勢の変化や業務内容等の変更に応じて、休日及び休暇の適切な見直しを行うため、条例を一部改正するもの</p> <p>1 組合休暇を無給とする。 2 休暇の単位を時間及び日単位とする。</p> <p>平成 20 年 1 月 1 日から施行</p>

予 算 (8 件)

件 名	概 要						
議案第 79 号 平成 19 年度石垣市一般会計補正 予算 (第 3 号) [企画部 : 財政課]	(主な補正内容) 1 児童手当等の扶助費と特別会計への繰出金の増額 2 事業費の確定に伴う増減又は組替え 3 災害復旧費等 (単位 : 千円) <table border="1" data-bbox="719 647 1385 757"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>19,947,363</td> <td>50,347</td> <td>19,997,710</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	19,947,363	50,347	19,997,710
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
19,947,363	50,347	19,997,710					
議案第 80 号 平成 19 年度石垣市国民健康保険 事業特別会計補正予算 (第 3 号) [保健福祉部 : 健康保険課]	退職者医療費療養給付費等交付金及び保険基盤安定負担金 等の増に伴い、一般費保険者療養給付金、出産育児一時金等 の所要な経費を計上するもの (単位 : 千円) <table border="1" data-bbox="719 1039 1385 1144"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6,495,540</td> <td>209,398</td> <td>6,704,938</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	6,495,540	209,398	6,704,938
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
6,495,540	209,398	6,704,938					
議案第 81 号 平成 19 年度石垣市老人保健事業 特別会計補正予算 (第 3 号) [保健福祉部 : 健康保険課]	平成 19 年度老人医療費見込みの減に伴うもの (単位 : 千円) <table border="1" data-bbox="719 1375 1385 1480"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3,395,171</td> <td>20,696</td> <td>3,374,475</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	3,395,171	20,696	3,374,475
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
3,395,171	20,696	3,374,475					
議案第 82 号 平成 19 年度石垣市介護保険事業特 別会計補正予算 (第 2 号) [保健福祉部 : 介護長寿課]	介護給付費国庫負担金追加交付に伴うもの (単位 : 千円) <table border="1" data-bbox="719 1688 1385 1787"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補 正 額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>2,634,760</td> <td>6,632</td> <td>2,641,392</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補 正 額	補正後の額	2,634,760	6,632	2,641,392
補正前の額	補 正 額	補正後の額					
2,634,760	6,632	2,641,392					

<p>議案第 83 号 平成 19 年度石垣市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>〔農林水産部：むらづくり課〕</p>	<p>新築物件の増加に伴う公共枘設置が必要となるため、補助金額を増額し、工事請負費に組み替えるもの</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">220,362</td> <td style="text-align: center;">4,291</td> <td style="text-align: center;">224,653</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	220,362	4,291	224,653
補正前の額	補正額	補正後の額					
220,362	4,291	224,653					
<p>議案第 84 号 平成 19 年度石垣都市計画土地区画整理事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>〔建設部：都市建設課〕</p>	<p>事業費等に係る予算の調整と人件費に係る補正に伴うもの</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">344,902</td> <td style="text-align: center;">25,000</td> <td style="text-align: center;">319,902</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	344,902	25,000	319,902
補正前の額	補正額	補正後の額					
344,902	25,000	319,902					
<p>議案第 85 号 平成 19 年度石垣市港湾事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>〔建設部：港湾課〕</p>	<p>人事異動に伴う手当の増、離島ターミナル高熱水費の歳入歳出減及び八島町橋りょう下舗装工事に伴うもの</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,154,097</td> <td style="text-align: center;">25,425</td> <td style="text-align: center;">1,128,672</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	1,154,097	25,425	1,128,672
補正前の額	補正額	補正後の額					
1,154,097	25,425	1,128,672					
<p>議案第 86 号 平成 19 年度石垣市公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）</p> <p>〔建設部：下水道課〕</p>	<p>歳入は、一般会計繰入金として人件費を増額補正するもの。 歳出は、補助事業に係る事業費の組替に伴うもの</p> <p style="text-align: right;">（単位：千円）</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>補正前の額</th> <th>補正額</th> <th>補正後の額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">843,778</td> <td style="text-align: center;">141</td> <td style="text-align: center;">843,919</td> </tr> </tbody> </table>	補正前の額	補正額	補正後の額	843,778	141	843,919
補正前の額	補正額	補正後の額					
843,778	141	843,919					

その他（2件）

件名	概要
<p>議案第 77 号 市有地の処分について</p> <p>〔総務部：契約管財課〕</p>	<p>県道川平高屋線の道路用地に供するために、沖縄県から公有財産売払願が提出されているが、処分するには、石垣市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 47 年石垣市条例第 8 号）第 3 条の規定により、議会の議決を必要とするため</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 物件の所在地 石垣市字川平大兼久 830 番 3 ほか 5 筆 2 処分面積 6,259.18 平方メートル 3 売却価格 28,109,815 円 4 契約の相手方 沖縄県知事 仲井眞 弘多
<p>議案第 78 号 農山漁村活性化プロジェクト支援交付金（吉原地区）について</p> <p>〔農林水産部：むらづくり課〕</p>	<p>土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 2 第 2 項の規定により、議会の議決を必要とするため</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 事業目的 吉原地区の農業用排水施設を再整備し、用水機能維持及び安定した水供給を行うことにより、農業生産及び農業所得の向上を図り、地域の特色を活かした農業経営に寄与することを目的とする。 2 受益面積 32.0 h a 3 受益個数 27 戸 4 事業費 415,000 千円 5 工期 平成 20 年度～平成 24 年度